

分担金・拠出金の名称	国際刑事裁判所(ICC)新庁舎建築費分担金	平成28年度 予算額	129,958千円	総合 評価	A
拠出先の国際機関名	国際刑事裁判所(ICC)				
国際機関の概要	●ICCは、集団殺害犯罪、人道に対する犯罪及び戦争犯罪といった国際社会全体の関心事である最も重大な犯罪を犯した個人を国際法に基づき訴追・処罰するために2002年に設立された歴史上初の常設の国際刑事法廷。 ●裁判所はハーグに所在し、同裁判所の設立条約である「国際刑事裁判所に関するICCローマ規程」の締約国数は124か国。				
評価基準	達成状況				
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献	●ICCは、国際社会全体の関心事である最も重大な犯罪を犯した個人の刑事責任を追及する初の常設国際刑事法廷であり、かかるICCが任務遂行上必要となる法廷、関連設備を備えた新庁舎の建築が2013年から開始され、2015年12月に完成した。 ●2016年初頭から新庁舎での活動が始まっており、裁判部、検察局、書記局の業務の他、法廷での公判審理、会議室での締約国作業部会等も頻繁に開催され、施設が活用されている。				
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)	●我が国は、本庁舎建築費分担金の最大拠出国(分担率約17.2%)であり、適正執行を確保する観点から、本庁舎建築にかかる拠出の透明性確保や予算抑制を協議する本庁舎監理委員会(OC)に一貫して参加してきている。また、財務の専門的見地から評価を行う予算財務委員会(我が国から常時委員を派遣)との連携を図ると同時に、締約国会議や関連作業部会においても積極的に議論を牽引し、拠出金の使途が適正か否かにつき、他の主要拠出国と連携して厳しく監督を行っている。				
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント	●ICC内部に設置された新庁舎建築オフィスは、建設を円滑且つ効率的に進める観点から、ICC内部における各種調整、ホスト国であるオランダ政府との財政マネジメント協力(建築に際しては一部オランダ政府からローンを貸与)、締約国との各種調整(建築費用の支払方法、支払状況の一括管理等)を行っている。 ●締約国で構成され、我が国も参加する本庁舎監理委員会は、新庁舎建築オフィスの業務を監督し、建築の進捗、予算の執行状況等について毎月報告を受け協議を行っている。				
4. 当該機関等における邦人職員の状況	●ICCの裁判官、委員等選挙によるポストにおいて継続的に我が国出身者を輩出。裁判官(全18名)については2007年の加盟以来一貫して輩出し、現職の尾崎久仁子裁判官は2015年3月から裁判所第二次長を務める。 ●予算財務委員会(外部専門家で構成し予算審査等を実施、全12名)においては、2009年以降継続して委員を派遣しており、現職は小峯仁史委員。 ●裁判官指名諮問委員会(裁判官候補の資質評価を実施、全9名)においては、2015年11月に我が国の福田博委員が再選。 ●2016年1月には、ICC締約国として初のJPO派遣取決めに署名し、現在2016年の選考を実施中。学生や若手実務家向けのセミナー等における広報に尽力。邦人職員は新たに2名採用され、総数10名に増加。				
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保	●我が国は本庁舎監理委員会及び締約国会議における建築予算審議及び新庁舎建築オフィスとの協議を通じて、我が国拠出金の執行状況を監督している。 ●PDCAサイクルを以下のとおり確保。 ①Plan: 本庁舎建築予算は締約国会議で承認されており、予算の修正等が必要な場合には、本庁舎監理委員会及び予算財務委員会による審議を経て、締約国会議の承認が必要となる。不明朗な支出項目があれば締約国が異議を申し立てることができる。②Do: 独立した建築専門家で建築全体を統括するプロジェクト・ディレクター及び工事請負責任者であるプロジェクト・マネージャーの監督・指揮の下で本庁舎の建築を実施。③Check: 本庁舎監理委員会での支出及び工事の進捗状況確認。また、CBF及び締約国会議において建築予算執行状況が確認されるほか、外部監査が行われている。④Act: 本庁舎監理委員会及び締約国会議において、コスト削減策等を審議。				
担当課・室名	国際法局 国際法課				